NOMA 70th Anniversary
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

改善・提案研究会　実務セミナー　＜名古屋開催＞

自主改善活動をめぐる法律上の取扱い実務

日　時　2019年9月18日(水)10：00～16：00
計５時間（１日間）

会　場　NHK 名古屋放送センタービル内教室

講　師　弁護士法人　あお空法律事務所
代表弁護士　**中根　浩二** 氏

対　象
- ●改善・提案活動推進事務担当者の方
- ●改善活動・小集団活動リーダーの方

本セミナーのポイント

自主改善活動は多くの企業で実施されており、従業員の方々が自主的・主体的な活動をする中で、生産性の向上が図られるだけでなく、社内コミュニケーションを円滑にする場としても重要な役割を果たしています。
しかし、働き方改革が進む中で、自主改善活動の業務上の取り扱いについても、課題となってきています。
本セミナーでは、過去の判例を取り上げながら、経験豊富な弁護士が専門的見地から解説するとともに、参加者同士の交流の時間も設け、各社の取組の現状について、意見交換をしていただきます。

講義項目

1 自主改善活動とは

(1) 改善提案活動
従業員から製品や業務について改善提案を募集し、改善を行う自主的な企業内活動。

(2) ＱＣサークル活動
各部門において、全員参加で、自主的継続的に、製品やサービス等の品質の管理・改善を行う活動。

(3) 交通安全活動
交通事故の減少を目的として、対策や計画を策定し、実施する自主的継続的な企業内活動。

2 自主改善活動が労働時間に該当するか

～ある大手造船所をめぐる裁判における判決について
指揮命令関係の有無
⇒労働時間に該当するとすれば、賃金支払い義務

～通達
「労働者が使用者の実施する教育訓練に参加することについて、就業規則上の制裁等の不利益取扱いによる出席の強制が無く、自由参加のものであれば、時間外労働にならない」（Ｓ 26.1.20 基収 2875 号）

～名古屋地裁Ｈ１９．１１．３０
ＱＣサークル活動について、事業主が育成・支援するものと推認され、これにかかわる作業は、労災認定の業務起因性を判断する際には、使用者の支配下における業務であると判断することが相当であるとした事案。

～千葉地裁佐倉支部Ｓ５８．２．４
銀行が勤務時間外において、預金増強のため、飲食店において飲酒を伴う会合を開いた際、会合に参加した従業員が、会場の階段から転落した後、死亡した事故につき、当該事故が、業務中に発生した事故であると判断された事案。

3 業務災害、通勤災害との関係性

(1) 業務災害との関係性
～あるタイヤメーカーをめぐる裁判における判決について
職場の体育活動として、就業時間に食い込んで実施されたハンドボールを使用するゲームにて、骨折したケースにおいて、業務起因性が認められた事案

(2) 通勤災害との関係性
～自主改善活動に業務性が認められる場合⇒通勤災害
～認められない場合⇒
就業終了後、長時間（概ね２時間以上）といえるか否かによる
「就業に関し」とは、移動行為が業務に就くため又は業務を終えたことにより行われるものであることを必要とする趣旨を示すものである。つまり、通勤と認められるには、移動行為が業務と密接な関連をもって行われることを要することを示すものである。
業務の終了後、事業場施設内で、囲碁、麻雀、サークル活動、労働組合の会合に出席をした後に帰宅するような場合には、社会通念上就業と帰宅との直接的関連を失わせると認められるほど長時間となるような場合を除き、就業との関連性を認めても差し支えない。（Ｈ１８．３．３１ 基発第 331042 号）

～東京地裁Ｈ２２．１０．４
１時間１５分程度で、通勤災害を否定。
バドミントン大会に参加した後、交通事故。
バドミントン大会への参加が任意であると判断した事案。

～仙台地裁Ｈ９．２．２５
約５５分程度で、通勤災害を肯定。
会社の管理者としての知識を習得するための管理者会という会合に参加したところ、会の途中から、飲酒を伴う懇親会に移行。自転車で帰宅中、転倒して死亡。会合が会社の下部組織と評価できること、懇親会中も主として業務の会話をしたこと、飲酒が少量であったこと等から判断した事案。

4 自主改善活動に関し、賞金等が交付された場合の税務

～支給主体は、会社か個人かによる違い
～支給対象が、個人かグループかによる違い
～賞金か賞品かによる違い

5 参加者交流

主催：一般社団法人 日本経営協会

改善・提案研究会とは

一般社団法人日本経営協会は、昭和 33 年に創立された日本提案活動研究会（その後、日本提案活動協会に名称変更）の事務局をお預かりし、長年にわたり改善・提案活動に関する諸活動のお手伝いをしてまいりました。日本提案活動協会は、独立した団体でしたが、平成１２年度から本会が、その事業を受け継ぎ、名称も「改善・提案研究会」と改め、様々な事業を実施いたしております。

また、改善・提案研究会の事業運営は、会員の中から企画運営委員を選出し、選出された委員が中心となって行っております。

〈中部・関西本部の運営委員企業〉 ― 2019年4月1日現在、敬称略 ―

委員長企業 / 日本ガイシ
委員企業 / アイシン精機・愛知製鋼・大塚製薬工場・小糸製作所
－50音順－ 中部電力・デンソー・豊田自動織機・ニデック・パナソニック・ホシザキ

講師紹介

弁護士法人 あお空法律事務所
代表弁護士 **中根 浩二 氏**

平成 ９年 司法試験合格
平成 10 年 名古屋大学法学部法律学科卒業
最高裁判所司法修習生（52 期）
平成 12 年 司法修習終了 弁護士登録（愛知県弁護士会）
楠田法律事務所勤務
平成 17 年 あお空法律事務所開所（所長）
平成 23 年 日弁連研修センター副委員長
愛知県弁護士会研修センター副委員長
労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。
労働法関連セミナーの実績も多数

日 時：2019 年 9 月 18 日（水）10：00～16：00
会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室
名古屋市東区東桜１－１３－３NHK 名古屋放送センタービル
※右図参照

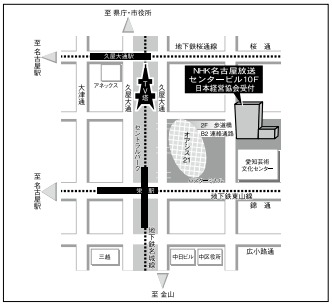

【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩**5分**
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩**8分**
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩**5分**
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

参加料：（1名につき）

テキスト・資料代を含みます

	参加料	消費税等	合計
改善・提案研究会 会員	18,000円	1,440円	19,440円
日本経営協会 会員	21,000円	1,680円	22,680円
一般	28,000円	2,240円	30,240円

※同一企業（団体）から**２名以上でご参加の場合は、**
1名につき**1,080円割引**致します。

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX 等で下記へお申込み下さい。
折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料（負担金）は、銀行振込にて開催３営業日前までにお納めください。（経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。）
- 開催３日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 同業者のお申込みは、お断りする場合がございます。

キャンセルについて **開催日の３営業日前からは受講料の 30%、開催当日は 100%をキャンセル料として申し受けます。**
なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

その他 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お問合せ先 お申込み先：一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ（担当 / 山田・里見）
〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL（052）957-4172（ダイヤルイン）
FAX（052）952-7418
日本経営協会・中部ホームページ **http://noma-chubu.jp/**
※お電話の問い合せ（駐車場含む）は、平日の9：15～17：15にお願いします。

日本経営協会･中部本部 行 FAX（052）952−7418

こちらの面をそのまま FAX して下さい。

60013386 **「自主改善活動をめぐる法律上の取扱い実務」参加申込書**

2019/9.18
年 月 日

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい □ □ 改善･提案研究会会員 □ 日本経営協会会員 □一般（該当するものにレ印をつけて下さい）

（フリガナ） 団 体 名		TEL（ ） － FAX（ ） －	ご派遣責任者 所属･役職名
（フリガナ） 所 在 地	〒		ご氏名 ㊞

No.	参加者（フリガナ）	所属･役職名	担当経験年数	※メールアドレス
			年 ヵ月	
			年 ヵ月	<ご記入（レ印）のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、講座開催日の □半年以上前 □3ケ月～半年前 □2ケ月前 □1ケ月前 □2週間前 □1週間前～直前

〈通信欄〉

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナ･ご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。
※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内
お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。
なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。 □不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。 ©